# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 コンドーテック株式会社

【英訳名】 KONDOTEC INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 勝彦

【本店の所在の場所】 大阪市西区境川二丁目2番90号

【電話番号】 06(6582)8441 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 安藤 朋也

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区境川二丁目2番90号

【電話番号】 06(6582)8441 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 安藤 朋也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第 3 四半期連結 累計期間	第63期 第 3 四半期連結 累計期間	第62期	
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
売上高	(千円)	34,947,434	36,734,633	47,991,052	
経常利益	(千円)	2,520,150	2,537,414	3,368,872	
四半期(当期)純利益	(千円)	1,494,983	1,568,657	1,992,692	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,682,747	1,499,377	2,109,204	
純資産額	(千円)	18,304,553	19,675,016	18,783,761	
総資産額	(千円)	32,356,706	34,892,118	34,481,902	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	54.12	56.75	72.13	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	54.09	56.67	72.08	
自己資本比率	(%)	56.6	56.3	54.4	

回次	第62期 第 3 四半期連結 会計期間	第63期 第 3 四半期連結 会計期間	
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.55	20.84	

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

# 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

## (産業資材)

第2四半期連結会計期間において、重要性が増したことにより、非連結子会社であったKONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. が連結子会社となりました。また、全株式を取得したことにより、中央技研株式会社が連結子会社となりました。

# 第2【事業の状況】

# 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

# 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ(当社及び連結子会社)の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当第3四半期連結累計期間において、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針の変更については、第一部「企業情報」第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### (2)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も徐々に緩和しているものの、個人消費は足踏みがみられ、また、輸出や生産、設備投資なども弱含んでおり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、震災の復興を中心に公共投資は堅調に推移し、民間の建設投資も緩やかに増加するものの、住宅建設は駆け込み需要の反動の影響から抜け出せず、また、人手不足や急激な円安の進行による資材価格の上昇などもあり、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を 展開するとともに、連結子会社である三和電材株式会社との事業拡大を図っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36,734百万円(前年同期比5.1%増)と増収になりました。 利益面につきましては、売上総利益率は前年同期の21.9%から0.6ポイント低下し、販売費及び一般管理費で は子会社の退職金制度改定による退職給付費用の増加もあり、営業利益は2,455百万円(同0.1%増)、経常利益は 2,537百万円(同0.7%増)となりました。なお、法人税等調整額の減少により四半期純利益は1,568百万円(同4.9%増)と増益になりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <産業資材>

土木・建築を始め、物流や船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、環境、街路緑化、産業廃棄物関連などさまざまな業界に商材を供給している当セグメントは、住宅建設は減少したものの、インフラ整備・改修工事の増加を背景に、各資材が堅調に推移し、当セグメントの売上高は22,432百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益は1,646百万円(同2.7%増)となりました。

## < 鉄構資材 >

鉄骨資材の指標の1つとなる推定鉄骨需要量は前年同期比若干のマイナスで推移しておりますが、依然として物流倉庫や商業施設などの大型低層物件や耐震改修工事などの需要は堅調で、当セグメントの売上高は8,728百万円(前年同期比10.2%増)、セグメント利益は761百万円(同12.2%増)となりました。

#### <電設資材>

消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び今夏の天候不順により、太陽光関連商材や空調機器を中心に低調に推移した結果、当セグメントの売上高は5,573百万円(前年同期比8.3%減)となりました。また、売上総利益率は0.2ポイント上昇しましたが、販売費及び一般管理費は退職金制度改定による退職給付費用の増加もあり、セグメント利益は110百万円(同48.6%減)となりました。

#### (3)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末(34,481百万円)と比較して410百万円増加し、34,892百万円となりました。これは、信託受益権及び繰延税金資産の減少等があったものの、現金及び預金、売上債権並びにたな卸資産の増加等を主因として、流動資産が581百万円増加した一方で、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却並びに投資有価証券の時価の下落等を主因として、固定資産が171百万円減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末(15,698百万円)と比較して481百万円減少し、15,217百万円となりました。これは、未払金の増加等があったものの、仕入債務、短期借入金、未払法人税等及び賞与引当金の減少等を主因として、流動負債が702百万円減少した一方で、退職給付に係る負債の増加等を主因として、固定負債が221百万円増加したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末(18,783百万円)と比較して891百万円増加し、19,675百万円となりました。これは、剰余金の配当527百万円の支払いによる減少及び退職給付会計基準等の適用に伴う影響額112百万円による利益剰余金の減少があったものの、四半期純利益1,568百万円による増加があったこと等によります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末(54.4%)比、1.9ポイント改善し56.3%となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。 基本方針の実現に資する取組み

#### a . 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に42ヵ所の販売拠点と4ヵ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点
- (b)お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力 足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場となり、昭和60年にはターンバッ クルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得し、平成11年にはブレースメーカーでは国内初の IS09002を取得いたしました。

現在では、全ての工場において建築用ターンバックル及びアンカーボルトのJIS表示許可並びにISO9001を取得し、また、九州工場にてワイヤグリップのJIS表示許可を取得するなど、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

- (c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国42ヵ所に設置して、クイックデリバリー体制をとっております。
- (d)取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。
- b.企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大、さらには太陽光発電、LEDなど環境、エコ関連等の成長分野への事業展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。 具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドープランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなどの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (c) 当社は、平成22年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、同社とのシナジーを最大限に発揮し、太陽光発電、LEDなど環境、エコ関連等の注目される成長分野への事業展開により、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。
- (d) 今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化していくため、タイのバンコクに平成23年に駐在員事務所の開設、平成24年には現地法人の設立を行い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。
- c . コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、 弁護士である社外取締役1名を選任し、弁護士としての企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づ いた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含む3名の監査役によ り、専門的な知見を生かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査 部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に 監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共 有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の 増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様に利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場し てから平成26年3月期までの19年間で業績の向上に応じて年間配当を11回増配いたしました。今後も基本 方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み当社は、平成26年6月27日開催の第62回定時株主総会において、有効期間を平成29年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を継続することといたしました。

## a . 本プラン導入の目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「大規模買付者」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

#### b. 本プランの概要

#### (a)対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

- ( ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切なご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

#### (c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の()又は()の期間を取締役会評価期間として設定します。

- ( )対価を現金(円価)のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- ( )その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

## (d)対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役1名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

#### (e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

## (f)対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社 役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a . 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保 又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の 原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、企業価値研究会 が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえて おります。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c . 株主意思を重視するものであること

本プランを第62回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしましたが、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d.独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役1名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e . 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f . デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照下さい。 (http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/260508baishuuboueisaku.pdf)

## (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	60,000,000	
計	60,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,957,000	27,957,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	27,957,000	27,957,000	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日	-	27,957,000	-	2,666,485	-	2,434,555

# (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,737,900	277,379	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	27,957,000	-	-
総株主の議決権	-	277,379	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。
  - 2 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式108,500株(議決権1,085個) は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
  - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目 2 番90号	210,100	1	210,100	0.75
計	-	210,100	-	210,100	0.75

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式108,500株は、上記自己株式に は含めておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,636,547	6,685,930
受取手形及び売掛金	13,399,285	13,988,093
商品及び製品	2,686,038	3,201,680
仕掛品	137,164	164,451
原材料及び貯蔵品	343,947	341,499
その他	2,275,324	625,665
貸倒引当金	66,131	13,727
流動資産合計	24,412,176	24,993,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,312,209	2,216,086
土地	5,752,013	5,806,091
その他(純額)	858,264	872,462
有形固定資産合計	8,922,488	8,894,639
無形固定資産		
その他	167,625	86,952
無形固定資産合計	167,625	86,952
投資その他の資産		
その他	1,071,892	983,585
貸倒引当金	92,280	66,654
投資その他の資産合計	979,611	916,930
固定資産合計	10,069,725	9,898,523
資産合計	34,481,902	34,892,118
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,023,494	5,748,828
短期借入金	800,000	600,000
未払金	5,290,213	5,724,227
未払法人税等	861,009	192,879
賞与引当金	580,455	293,252
販売促進引当金	-	31,197
その他	794,800	1,057,355
流動負債合計	14,349,973	13,647,739
固定負債		
役員退職慰労引当金	35,284	42,203
退職給付に係る負債	1,035,414	1,249,021
その他	277,468	278,137
固定負債合計	1,348,167	1,569,362
負債合計	15,698,141	15,217,101

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金	2,439,266	2,434,555
利益剰余金	15,199,035	15,791,897
自己株式	491,559	128,810
株主資本合計	19,813,227	20,764,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447,776	325,692
繰延ヘッジ損益	3,011	22,020
土地再評価差額金	1,539,569	1,539,569
為替換算調整勘定	-	47,034
退職給付に係る調整累計額	49,534	35,825
その他の包括利益累計額合計	1,039,247	1,108,996
新株予約権	9,781	19,884
少数株主持分	-	0
純資産合計	18,783,761	19,675,016
負債純資産合計	34,481,902	34,892,118

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	34,947,434	36,734,633
売上原価	27,300,127	28,894,763
売上総利益	7,647,307	7,839,870
販売費及び一般管理費	5,194,291	5,384,270
営業利益	2,453,015	2,455,600
営業外収益		
受取利息	7,858	9,184
受取配当金	2,021	8,189
仕入割引	101,083	94,544
雑収入	14,225	23,882
営業外収益合計	125,189	135,800
営業外費用		
売上割引	44,686	45,484
支払利息	1,496	1,397
雑損失	11,870	7,104
営業外費用合計	58,054	53,986
経常利益	2,520,150	2,537,414
特別利益		
固定資産売却益	466	1,720
負ののれん発生益		809
特別利益合計	466	2,529
特別損失		
固定資産売却損	310	1,661
固定資産除却損	4,619	593
特別損失合計	4,929	2,255
税金等調整前四半期純利益	2,515,687	2,537,688
法人税、住民税及び事業税	802,028	795,982
法人税等調整額	218,675	173,048
法人税等合計	1,020,703	969,030
少数株主損益調整前四半期純利益	1,494,983	1,568,657
少数株主利益		0
四半期純利益	1,494,983	1,568,657

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,494,983	1,568,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171,513	122,084
繰延ヘッジ損益	16,250	19,009
為替換算調整勘定	-	47,503
退職給付に係る調整額	-	13,708
その他の包括利益合計	187,763	69,279
四半期包括利益	1,682,747	1,499,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,682,747	1,499,377
少数株主に係る四半期包括利益	-	0

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

## (連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したKONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. 及び、全株式を取得した中央技研株式会社を連結の範囲に含めております。

## (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金 に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が173,977千円増加し、利益剰余金が112,389千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

## (追加情報)

(株式付与ESOP信託)

## (1) 取引の概要

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」導入を決議しており、平成25年9月10日付で自己株式125千株について、「三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度47,677千円、当第3四半期連結会計期間36,428千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度108千株、当第3四半期連結会計期間82千株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間120千株、当第3四半期連結累計期間105千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が 四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 千円	674,030千円
流動資産(その他)	-	2,027
支払手形及び買掛金	-	909

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)		
減価償却費	303,348千円	332,577千円		
のれんの償却額	45,925	72,956		

#### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成25年 6 月26日	普通株式	207,165	7.5	平成25年	平成25年	利益剰余金	
定時株主総会		201,100		7.0	3月31日	6 月27日	7E / NCA III C-1
平成25年11月14日	普通株式	100 255	6.5	平成25年	平成25年	利益剰余金	
取締役会	自地孙八 100,333	180,355	6.5	9月30日	11月26日	<b>州</b> 加州 木 並	

(注) 平成25年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP 信託口)に対する配当金812千円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	249,722	9.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	277,468	10.0	平成26年 9月30日	平成26年 11月26日	利益剰余金

- (注) 1 平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金976千円を含めております。
  - 2 平成26年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金1,085千円を含めております。

#### 2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で、自己株式800,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が13,891千円、利益剰余金が337,687千円、自己株式が351,578千円それぞれ減少しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	四半期連結 損益計算書	
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計	(注1)	計上額(注2)	
売上高							
(1)外部顧客への売上高	20,950,551	7,918,548	6,078,334	34,947,434	-	34,947,434	
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	233,571	62,046	47,315	342,933	342,933	-	
計	21,184,123	7,980,594	6,125,649	35,290,367	342,933	34,947,434	
セグメント利益又は損失( )	1,602,772	678,933	214,040	2,495,745	42,730	2,453,015	

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 42,730千円には、のれんの償却額 45,925千円が含まれております。
  - 2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	四半期連結 損益計算書
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計	(注1)	計上額(注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	22,432,371	8,728,528	5,573,733	36,734,633	-	36,734,633
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	228,134	69,130	34,719	331,985	331,985	1
計	22,660,506	8,797,659	5,608,453	37,066,618	331,985	36,734,633
セグメント利益又は損失( )(注3)	1,646,721	761,727	110,078	2,518,527	62,927	2,455,600

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 62,927千円には、のれんの償却額 72,956千円が含まれております。
  - 2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54.12円	56.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,494,983	1,568,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,494,983	1,568,657
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	27,623	27,641
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54.09円	56.67円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	<u>-</u>
普通株式増加数(千株)	15	38

<sup>(</sup>注) 「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中 平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間120千 株、当第3四半期連結累計期間105千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 277,468千円

1 株当たりの金額 10.0円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月26日

EDINET提出書類 コンドーテック株式会社(E02804) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

コンドーテック株式会社 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	基	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	Ш		賢	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。